

第4章 環境施策

環境目標 1 安全で良好な生活環境づくりと地域の景観づくり

■基本的な考え方

生活環境については、従来実施してきた良好な環境づくりを継続の上、騒音や悪臭など比較的苦情の多い項目の環境改善や防災・減災対策との両立に向けた取組を推進します。

地域の景観づくりについては、播磨国風土記が編纂された時代より続く自然景観や里山や水田などからなる農村景観について、加西市固有の景観基盤として計画的に保全し、まちなみなどの生活エリアにおいては周囲との調和を図り、快適な景観づくりを推進します。

(1) 良好な環境づくり

良好な生活環境づくりのために、市民への大気・水質測定結果の情報提供、下水処理施設の維持管理の実施や水洗化率向上に向けた取組を推進するとともに、市民と協力して公共水域の保全活動の充実や市民及び事業者への意識啓発を行います。

また、土壌汚染、騒音、振動、悪臭のない生活環境を保つため、発生時の適切な対応、発生源への適切な指導を行います。

- 定期的に大気測定、河川、ため池の水質測定を実施します。
- 近年関心が高まっているPM2.5について、ホームページ等を通じて情報提供を実施します。
- アイドリングストップについて市民、事業者に対して積極的に意識啓発を図ります。
- 工場、事業所から排出されるばい煙・有害物質・排水による公害相談苦情が寄せられた場合は、必要に応じて県と連携し、適切に指導を行います。
- 電気自動車などの導入を支援します。
- 下水処理施設(公共下水道、農業集落排水処理施設、コミュニティプラント施設)について、適切な維持管理を行うとともに、加西市生活排水処理計画で集合処理区域における未水洗化者への接続促進を図ることで、公共水域の水質保全に努めます。
- 加西市生活排水処理計画で個別処理区域については、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ため池や河川などの公共水域における市民の清掃活動を支援し、ため池の水質保全を図ります。
- 土壌環境を良好な状態に保つため、土壌汚染の発生防止及び発生状況の把握に努めます。
- 土壌汚染発生時は、法令や条例に基づき、必要に応じて県と連携しながら、汚染の除去、拡散の防止など適切な対策を行います。
- 定期的な測定などにより、騒音・振動・悪臭の発生状況について把握します。
- 騒音・振動・悪臭に関する苦情の発生時には、現状を調査した上で、問題解決のため適切な対処を行います。
- 著しく騒音・振動を発生する特定建設作業を施工する事業者に対し、届出及び、防音・防振対策の徹底を指導します。
- 関係法令に基づき、騒音・振動・悪臭の発生源である工場・事業所への適切な指導を行います。
- 野焼きは市民からの苦情が特に多いことから、ホームページやガイドブックを通じて市民への意識啓発に加え、警察、県との連携指導により、悪質な野焼き防止を推進します。

(2) 防災・減災の基盤整備

地域の環境を保全することで災害を未然に防ぐ視点に立ち、環境保全と防災・減災対策を両立する対策の実施を推進します。

- ため池においては、治水機能を維持するための施設の現状把握を行い、一定の規模を有するため池についてはハザードマップを作成・活用することで、減災対策を推進します。
- 森林、里山においては、兵庫県の「災害に強い森づくり」事業などの活用により適切な治山・里山整備を行い、里山保全と風倒木などの山地災害の発生防止の両立を推進します。

(3) 景観資源の保全と向上

加西市の代表的な景観資源である優れた自然景観や農村景観が将来にわたって維持されるために、適切な保全活動を推進します。また、歴史的・文化的資源については、法令による保全の強化や各箇所での保全方法の検討により計画的な保全を行い、地域ごとに受け継がれてきている祭りや社寺などについても、文化的景観資源としてその価値の共有を図り、保全方法の検討を行います。

市街地における空き家の増加や狭あい道路などの新たな課題に対して適切に対応し、景観の保全を図ります。

- 里山の景観を保全するため、常緑樹などの伐採によりコナラなどの落葉樹林の維持を図り、整備・管理を推進します。
- 河川やため池においては、市民の自主的な清掃活動への支援を行います。
- 農村景観の破壊を防止するため、太陽光発電施設の設置については、他分野の環境配慮事業との調和を図ります。
- 北条地区の歴史的景観形成地区は、伝統的な町屋や社寺が集積し、歴史的景観を象徴するエリアであることから、加西市北条地区景観ガイドラインに基づきまちなみ保全に努めます。
- 玉丘史跡公園などの播磨国風土記にゆかりのある歴史資源については、市民が利活用を通して歴史や環境を学ぶ場所として、計画的な保全・活用を行います。
- 各地に伝わる祭り、伝統行事や地域の社寺などその土地の貴重な文化資源について、適切な保全方法の検討を行います。
- 増加する空き地や空き家について、所有者などへの適正な管理を指導し、まちなみ景観や生活環境の保全を図ります。 **重点**
- 市街地における狭あい道路の解消を図り、歩行者の安全性と歴史ある景観の楽しみが両立する歩きやすい道づくりを推進します。
- ごみのポイ捨てを防ぐため、市民への環境意識の啓発や市民・団体が実施するクリーンキャンペーンへの支援を継続します。
- 太陽光発電施設の無秩序な設置を防ぐため、事業者が景観の保全など、地域環境との調和に配慮した導入を行うよう、関係条例等に基づく規制・指導に努めます。 **重点**



農村景観



北条地区の宿場町のまちなみ



住吉神社・節句祭り



増加する危険な空き家

(4) まちなみ緑化の推進

植樹や花壇の管理などによる市民の自主的な活動の継続を今後も推進していくほか、農村景観などと調和した緑化の実施を図ります。

- 県の「ひょうごアドプト事業」「県民まちなみ緑化事業」や加西市花と緑の協会による「花いっぱい運動」「花づくりボランティア事業」などの活動への市民の参画を推進し、活動規模の拡大を図ります。 **重点**
- 緑化事業においては、環境の改善や防災上の向上に繋がることから今後も引き続き推進します。
- 街路樹や公園樹について、加西市域に固有の植物の植栽を進め、市街地などにおいても農村景観と調和した景観づくりを推進します。
- 市域における緑のネットワーク(生態系ネットワーク)を形成するため、市道や公共施設の適切な緑化・ビオトープ整備を進めるとともに、家庭の植栽、企業の所有地の緑化を推進します。

《参考指標》

環境目標 1 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
水洗化率	92.1%	93.9%
県民まちなみ緑化延べ利用件数	9 件	30 件

《SDGs の考え方の活用》

加西市の生活環境や景観は良好な状態で保全されていますが、残された課題の解決や環境・経済・社会の統合的向上にも資するものであることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 2 生物多様性に育まれた自然環境づくり

■基本的な考え方

自然環境については、生物多様性の保全を中心に施策を展開し、保全・利活用へ促進や市民の生物多様性の認知度向上に向けた取組を進めていきます。

(1) 生物多様性保全のための環境学習・生涯学習の充実

市民が生物多様性を正しく学び、認知・理解できるよう、子どもの時からの継続的な環境学習を実施するとともに、子どもを指導する教員や大人も学べる生涯学習の充実を図ります。

- 幼稚園、保育所、こども園、小中学校において地域の自然に継続的に触れる・学ぶ機会を提供します。
- ジュニアリーダー教室、公民館講座など、既存の施策プログラムに生物多様性のテーマを組み込み、子どもや大人の環境学習、生涯学習の機会を提供します。
- 生物多様性について専門的な知見・知識を有する県立人と自然の博物館と連携し、環境学習、生涯学習を推進する体制を強化します。
- 市域の自然環境の保全に当たっては、市域の自然をよく知り、保全活動に取り組む市民や団体との連携を図ります。
- 加西市の豊かな自然を教材とした講習会を実施し、市域の自然を教えることができる人材を育成します。
- 古法華自然公園、丸山総合公園などの自然公園施設について、市民が加西市固有の自然とふれあい、学べる場となるよう、既存の植生を活かした整備、管理を行います。



園児の環境体験学習
(稲作体験)



園児の環境体験学習
(あぜ道探検)



丸山総合公園



古法華自然公園

(2) 生物多様性保全・利活用のための情報発信

市民が市域の自然環境や生物多様性について知り、また生物多様性保全・利活用に参加できるよう、ホームページ・広報誌・パンフレットなどを活用した情報発信を行います。

- 加西市の重要な生態系をとりまとめたパンフレット「加西の重要な生態系 48」を作成・配布し、市民が地域の優れた自然環境を知り、関心を広げる機会をつくります。
- 市域の野生動植物の生息・生育状況の変化を把握するため、定期的な現況調査を行い、「加西の重要な生態系 48」などの精査・見直しを検討します。 **重点**
- 生物多様性に関する国や県が作成した計画・指針・マニュアル(里山放置林管理マニュアル-兵庫方式-・ため池保全管理マニュアルなど)などの情報を入手しやすくするために加西市のホームページで一元的に閲覧できるようにします。
- 市民やNPOの生物多様性保全の取組の資金源となる各種助成金について、ホームページや公共施設で案内するとともに、申請の書き方などを支援します。
- 農産物が加西の自然(生物多様性)の恵みであることを市民が認識できるよう、ホームページや広報誌などを通じて特産品のPR、地産地消を推進します。



加西の自然（生物多様性）の恵み

(3) 生物多様性保全・利活用の取組強化

市域の豊かな生物多様性を効果的に保全する施策を計画的に実行し、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組むほか、これまで進めている施策の継続的な実施、新しい施策の実施、法令による保全の強化を進めます。

- あびき湿原の保全・利活用が一層広がるようアメニティを充実させる整備を支援します。
- 市域の特に重要な生態系については、「野生生物保護地区」や「天然記念物」としての指定に向けた現況調査を行うなど、法令に基づく計画的な保全を行います。
- 野生生物保護地区について、関連部署と連携して文化財の保護に関する条例に基づく文化財（天然記念物）の指定を推進します。
- 河川などの災害時における改修にあたっては、生物多様性に配慮した工法を採用します。
- 太陽光発電施設の設置など、その他の環境配慮事業においても生物多様性保全との調和を図ります。
- 里山の生物多様性保全や景観保全などの環境機能に価値を見出し、それら機能を高める整備・管理を推進します。
- 里山の保全を促進するための里山整備事業を進めます。
- 里山の整備・管理やその効果を検証する方法を学ぶため、県立人と自然の博物館などの専門家と連携して講習会を開催するなど、実施者の取組を技術的に支援します。
- 環境学習や生涯学習において外来種問題を取り上げる機会を積極的に増やします。
- 有害獣を防除する狩猟後継者の確保を推進し、生物多様性に悪影響を及ぼすシカ、ヌートリア、イノシシなどの有害獣については、加西市鳥獣被害防止計画書や防除実施計画に基づき、計画的な防除や獣害防護柵の設置などの対策を行います。 **重点**
- 優れた生物多様性を保全するため、獣害や盗掘などの被害の防止対策を推進します。
- 公共施設の植栽管理において生物多様性を低下させる不適切な植物が用いられていないかを調査し、用いられている場合は駆除します。
- 生物多様性に悪影響を及ぼす可能性のある過度な農薬使用を防止するため、農薬の使用を低減するなどの環境に配慮した農業を推進します。
- ナラ枯れの被害について状況を注視して必要に応じた対策を講じます。



ヌートリア

(4) 生物多様性保全・利活用のための連携

生物多様性の保全・利活用で大きな成果をあげるため、市民、NPO や事業者、専門家、行政の役割を明確にし、それぞれの連携を図ります。

- 専門家による科学的なアドバイス、加西市による管理資材の貸し出しの検討や資金支援などの適切なインセンティブ付与のもと、市民、NPO が生物多様性保全の取組に参画できる体制を構築します。
- 管理が約束されている公共施設や企業の社有地において避難地(レフュージア)の確保を推進し、絶滅危惧種の保全を推進します。



ため池 100 選「長倉池」の湿原帯

《参考指標》

環境目標 2 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
動植物生態調査実施箇所数(実施累積箇所数)	2 箇所	15 箇所
防護柵新設延長	6km	6km

《SDGs の考え方の活用》

緑の持つ多面的機能や効用は様々な課題の解決にも貢献するものであることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 3 廃棄物の発生を抑制する循環型社会づくり

■基本的な考え方

循環型社会の構築をめざし、官民一体となったごみ減量・リサイクル・リユースの従来の取組を継続するとともに、廃棄物の収集方法の改善やごみ処理の広域化など新たな課題への取組を推進します。

(1) 廃棄物の適正処理の推進

排出される廃棄物が適切に処理されるため、ごみ処理体制の改善や市民・事業者への意識啓発を図ります。

- ごみ中間処理については、小野加東加西環境施設事務組合にて共同処理を開始しており、自治体の枠を超えた効率的な処理を推進します。
- 家庭系粗大ごみ拠点回収の拡大など市民のニーズに対応した収集方法の体制づくりを推進します。
- 事業系ごみ啓発パンフレットの作成や廃棄物管理責任者向け研修会などにより、事業系廃棄物の排出事業者及び処理業者への適切な指導を推進し、事業者のごみ処理にかかる意識の改善を図ります。
- 大規模災害に備えた廃棄物処理体制の確保、災害後における迅速・円滑かつ適正に廃棄物処理を行うため、「災害廃棄物処理計画」の策定に向けた取組を推進します。



小野クリーンセンター

(2) 不法投棄の防止・ごみ減量、リサイクルの推進

不法投棄防止を図るため、予防措置や意識啓発などの活動を継続して行います。ごみ排出量の減量は、循環型社会の形成を目指す上で市民一人一人の実行が積み重なってはじめて実現できることから、多くの市民や事業者が参画できる体制づくりを推進します。

また、リサイクルにおいては、既存の取組の周知、拡大により市民が参画しやすい体制の構築や、行政を介さない資源回収状況の把握を進め、リサイクルの推進体制の強化を図ります。

- 不法投棄のパトロールなど継続的な監視を推進します。
- 不法投棄看板の設置、広報かさいによる啓発活動を実施します。
- 悪質な不法投棄に対しては、直ちに改善命令などを発するとともに、監視カメラの設置や警察との連携を強化し、不法投棄を許さない環境づくりを推進します。
- 不法投棄未然防止地区を指定し、市民とともに不法投棄の未然防止を図ります。
- 市民への意識啓発や事業者への指導などにより継続的なごみの減量を推進します。 **重点**
- レジ袋削減のため、スーパー・小売店に協力を依頼し、市民へのマイバッグ運動の推奨を継続します。
- 海洋プラスチックごみの問題について理解を深めるとともに、使い捨てのプラスチック製品の使用を削減するよう啓発します。
- 消費者団体(加西市くらしと生活を守る会)とともに「生ごみひと絞り運動」やダンボールコンポストの普及を推進し、ごみの減量に努めます。
- 家庭から出る生ごみを、生ごみ処理機器などを購入・設置して自家処理されるご家庭に補助金を交付し、ごみの減量に努めます。 **重点**
- 手付かずの食品・食べ残しといった食品ロスの削減に向けて、食材の使い切り、食べ残しをしない食べきりなどの実践を促すとともに、フードドライブの活動等の普及促進を図ります。
- 市発注の事業における工事入札加点に ISO14001、エコアクション 21 の取得を加点項目として設定するなど、事業者の自主的なごみ減量を推進します。
- 物を購入する際には、グリーン購入法に基づき、環境配慮製品の購入を推進します。
- 市内各事業所に対して、加西商工会議所など事業者団体を通して、ごみの排出抑制指導、再資源化への取組協力の依頼を行います。
- 廃棄物の多量排出事業所には、減量計画作成を要請し、事業系ごみの減量を図ります。
- 資源集団回収の拡大を図り、リサイクル率の向上に努めます。 **重点**
- 廃食用油の回収や、里山整備時に発生する薪などの活用推進を図ります。
- 廃棄物の品目ごとのリサイクルの推進を図ります。
- 量販店など民間施設における資源回収量、再資源化ルート of 把握に努めます。



不法投棄の現場



加西市マイバッグ

- オフィスペーパーや生ごみ、剪定枝など、リサイクルできる資源物については、本市からリサイクル業者を紹介して、事業者に利用してもらうことにより、資源物の分別を推進します。



「花と野菜の土」と「バーク堆肥」
※リサイクル資源を活用して製造



加西市クリーンセンター
ペットボトルリサイクル

(3) 循環型社会の担い手づくりの推進

次世代を担う子どもや市民への環境学習や意識啓発を実施し、循環型社会形成の担い手づくりを推進します。

- 学校教育において、循環型社会形成に向けて地域の団体などと連携し、質の高い環境学習の提供に努めます。
- 市民の循環型社会についての意識醸成を図るため、出前講座など積極的に市民に対して循環型社会に関する環境教育を行います。
- 環境保全やリサイクルを市民が理解し、自主的な行動につながる意識啓発として「加西市環境情報」を定期的に発行します。

《参考指標》

環境目標 3 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	793g	761g
ごみのリサイクル率	20.9%	23.0%

《SDGs の考え方の活用》

加西市においては、ごみ減量化に向けた各種取組の推進を図っていますが、さらなるごみ減量化・資源化や、食品ロスやプラスチックごみの削減など、地球規模の環境課題への対応も求められていることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 4 地球環境に配慮した脱炭素社会づくり

■基本的な考え方

「地球に優しい環境都市の創造」の実現を目指して地球温暖化対策に取り組み、地球環境に配慮した脱炭素社会の構築に向け、再生可能エネルギーを積極的に導入するだけでなく、気候変動の影響への適応策も推進します。

(1) 地球温暖化対策の推進

加西市の地球温暖化対策においては、「加西市地球温暖化対策地域推進計画」などの関連計画に基づき、計画的に施策の実行や見直しを行います。

- 「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の3つの取組を組み合わせた「創省蓄エネ」を活用してエネルギー自給力を高め、温室効果ガスの排出量削減を図ります。 **重点**
- 建築物の断熱や省エネ家電の利用促進などにより省エネ対策を推進します。
- 地球温暖化対策の目標達成状況の情報発信や学習会の開催などにより、市民・事業者の「創省蓄エネ」行動の普及啓発を図ります。 **重点**
- 市庁舎や公共施設において創省蓄エネを積極的に導入し、市民や事業者のモデルとなるよう努めます。 **重点**
- 省エネルギー機器・設備導入推進のための補助金や効果的な取組事例の紹介、ホームページや広報誌等による啓発情報の充実など、低炭素なライフスタイルやビジネススタイルに関する情報発信を推進します。
- 省エネ行動などの「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」への市民・事業者の参加を推進します。
- 公用車への電気自動車や燃料電池自動車等の次世代クリーンエネルギー自動車の率先導入を図るとともに、補助金などの導入支援や必要なインフラ整備を推進します。
- 「うちエコ診断」の普及啓発や、スマートメーターの活用によるエネルギー使用量・CO₂排出量の見える化の推進を図ることで、住宅の省エネルギー化を推進します。
- 「省エネ診断」や「エコチューニング」、ISO14001 やエコアクション 21 等環境マネジメントシステムの普及啓発を図ることで、事業所の省エネルギー化を推進します。
- 加西市公共交通網形成計画に基づき、1人あたりのCO₂排出量が自家用車より少ない鉄道・バス等の公共交通機関の利便性向上を図ることで、公共交通機関の積極的な利用を促進します。 **重点**
- レンタサイクルや自転車走行環境を整備することで、自転車の積極的な利用を促進します。
- 各種制度を活用した樹木・樹林地の保全や緑化活動などを推進し、森林のCO₂吸収量の増加を図ります。



加西市コミュニティバス
「KASAI ねっぴ〜号」

(2) 再生可能エネルギーの導入とエネルギーの最適利用

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、省エネルギー機器やエネルギー管理システムの導入などによるエネルギーの最適利用を推進します。

- 公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を図るとともに、防災拠点となる公共施設等に再生可能エネルギー（太陽光発電、電気自動車、蓄電池等）を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを構築します。 **重点**
- 住宅や工場、商業施設、公共施設などの未活用の屋根や遊休地への太陽光発電の導入・拡大方策について検討を行います。
- J-クレジット制度等を活用した再生可能エネルギー導入・拡大方策について検討を行います。
- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入・活用に関するセミナーを開催することで、市民・事業者への普及啓発を図ります。
- 太陽光発電施設の設置にあたっては、地域環境との調和を図るために必要な措置を行うとともに、老朽化した施設等の適切な管理に努めることで、その調和に支障を生じさせないように、関係条例等に基づく調整・指導に努めます。 **重点**
- 市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力を供給している小売事業者への切り替えを呼びかけます。
- HEMS（住宅エネルギー管理システム）や新築戸建住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化の普及啓発など、住宅におけるエネルギーの最適利用の促進を図ります。
- BEMS（ビルエネルギー管理システム）や事業所のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けた促進策の検討など、事業所におけるエネルギーの最適利用の促進を図ります。
- 市内で事業を営む事業者が実施する再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備の導入など脱炭素化に貢献する取組に対して経費の一部を支援するなど、今後も創・省・蓄エネの導入促進を積極的に実施していきます。



(3) 気候変動の影響への適応

気温上昇や集中豪雨をはじめとする異常気象の頻発など、近年顕在化している気候変動の影響に備えるため、加西市の実情を踏まえた適応策を推進します。

- 豪雨の増加や台風の大型化等に起因した自然災害の防止対策や、加西市ハザードマップの周知徹底等による市民・事業者の防災意識の高揚など、気候変動の影響による自然災害の発生に備えた各種対策を推進します。 **重点**
- 熱中症予防・対処法やデング熱等の感染症に関する注意喚起など、気候変動の影響による熱中症・感染症の予防対策を推進します。
- 農作物の安定的な生産に必要な情報提供を行うことで、気候変動の影響に適応した農林業を推進します。



《参考指標》

環境目標 4 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
市域の温室効果ガス排出量	441 千 t-CO ₂	360 千 t-CO ₂
市内の太陽光発電設備導入量	109,732kW	123,000kW
公共施設における自立・分散型エネルギーシステムの構築件数	0 件	1 件※ (令和 12 年度)
鉄道・コミュニティバス等の利用者数	365.5 千人	431.0 千人
加西防災ネット登録者数	5,155 件	現状値以上

※令和 12 年度までの達成を目指した目標値

《SDGs の考え方の活用》

温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）など、地球温暖化対策の取組は、地域課題だけではなく地球規模の環境課題への解決にも資するものであることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】



環境目標 5 地域の多様な主体が一体となった環境づくり

■基本的な考え方

各施策を実行するそれぞれの取組基盤を確立するため、従来から地域で取り組まれている共同・助け合いの活動基盤を活用する視点に立ち、人と人、地域と地域など、環境をつなぐネットワークを構築し、地域が一体となった取組を進めるとともに、環境学習を通して、次世代を担う人づくりを推進します。

(1) 環境学習の推進

学校教育における環境体験学習や市民を対象にした学習講座などの環境学習を充実させ、市民が環境について学べる機会を提供します。

- 学習テーマや開催日、場所などにおいて市民のニーズに対応し、参加意欲を向上させる環境セミナーの提供に努めます。
- 関係部署や地域と連携して地域の特色を活かしながら、幼稚園、保育所、こども園、小中学校などにおける学校教育の環境体験学習機会の充実を図ります。 **重点**
- 子どもに質の高い環境学習を提供するため、地域人材の紹介や研修運営の支援を行います。
- 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーに関する学習機会の提供に努めることで、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及啓発を図ります。
- 自然環境やリサイクルなど多様な分野における学習機会の提供に努めます。
- 市民の関心の高い防災・減災テーマと合わせて、環境防災教育の推進を図ります。
- 市民の生物多様性の認知度を向上するため、環境学習講座の開催や子どもの環境教育の支援を行います。
- 地域のNPOや団体などと調整の上環境保全ボランティア養成講座などを開催し、環境保全の担い手になる人づくりを推進します。

(2) 市民や団体の自主的な活動の推進

各地域の活動の支援などにより活動の拡大を図り、環境保全への取組の基盤をつくります。

- 河川やため池の草刈りや池干しなど、地域のコミュニティ活動の支援を行い、参加者及び実施地域の増加を図ります。
- 清掃活動や里山整備など地域の自主的な環境活動の支援を推進し、参加者及び実施地域の増加など活動の拡大を図ります。
- 地域で環境保全活動を自主的に行うNPOや団体などの活動組織への支援を実施し、活動の充実を図ります。
- CSR活動など事業者の環境保全に関する社会貢献活動への支援を推進します。

【用語解説】

・CSR活動

企業が、社会的存在として最低限の法令遵守を果たすだけでなく、社会貢献等を自主的に行うべきであるという考えに立ち、社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくために行う活動をいいます。

(3) 各取組の連携づくりの推進

各地域で行われている活動を活性化させ、異なる地域における取組と連携し、さらなる活動の拡大、活動基盤の強化を図ります。

- 環境活動を行う団体同士の情報共有と連携を進め、環境活動の活性化を図ります。
- 幅広い世代の市民が環境活動に参加・体験できるよう、環境活動に取り組む団体や NPO、事業者などと連携し、地域密着型のイベントの開催を推進します。
- 学校教育の質を高めるため、環境学習や環境教育を支援する地域人材と教育機関を連携する体制づくりを推進します。
- 環境関連計画の適切な推進を図るため、環境を取り巻く農業、都市計画、教育分野との連携を密にし、効果的・効率的な施策の実施を図ります。
- 播磨圏域 7 市 8 町による「播磨圏域連携中枢都市圏形成連携協約（平成 27 年 5 月）」、北播磨 3 市 1 町による「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（平成 27 年 11 月）」に基づき、加西市の枠組みを超えた広域的な環境施策を進めます。
- ホームページや広報誌を通じた積極的な環境情報の発信や、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などの双方向のコミュニケーションが可能な手段を活用して、市民のニーズに合わせた情報の発信・共有を図ります。



環境体験で善防山の岩壁を
駆け上がる子どもたち



ため池の池干し

《参考指標》

環境目標 5 の達成状況について進捗を把握するため、特に重要な指標を参考指標として設定し、点検・評価を行っていきます。

参考指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
環境学習実施校数	15校	15校
市民向け環境セミナー延べ参加者数	170人	1,600人

《SDGs の考え方の活用》

地域における環境学習の充実や市民・団体の自主的な活動の拡大を図っていくことは、様々な分野に共通する要素の取組であり、多様な課題の解決にも貢献することが期待されることから、環境施策の展開にあたっては、次のような SDGs のゴールやターゲットの視点も取り入れながら、取組の推進を図っていきます。

【関連する SDGs のゴール】

